

議案第123号

まち・ひと・しごと・ふるさと養父市創生総合戦略の変更について

まち・ひと・しごと・ふるさと養父市創生総合戦略を別紙のように変更しようとする。

よって、養父市議会基本条例（平成22年養父市条例第19号）第10条第1項の規定により、議決を求める。

令和元年12月5日提出

養父市長 広瀬 栄

まち・ひと・しごと・ふるさと養父市創生総合戦略（変更）

変 更 前	変 更 後
<p>2. 戦略の期間</p> <p><u>平成 27 (2015) 年度 ～ 平成 31 (2019) 年度</u></p>	<p>2. 戦略の期間</p> <p><u>平成 27 (2015) 年度 ～ 令和 2 (2020) 年度</u></p>

まち・ひと・しごと・ふるさと養父市創生総合戦略

1. 副題

“農”が拓く^{やぶ}養父の未来

若者と女性が活躍する豊かな”やぶぐらし”創造への挑戦

養父市は平成 26 年 5 月に国家戦略特区に指定され、食料の安定供給を図るために重要な中山間地域における農業の改革拠点として、農業振興へ強い推進力が生まれました。国家戦略特区の取組は、地方創生の先駆けであり、今後のまちづくりの推進の方向性を示すものです。

養父市において農業は、市民の日々の暮らしに深く関わっています。農業は、産業として経済生活を支えるだけでなく、地域の伝統文化を育み、農作業や食を通じて健康を守り、田園風景やゆとりの景観で人に癒やしを与えるなどその機能は実に多様です。こうした多面的機能を踏まえ、特区の取組の主軸である「農業」はもちろんのこと、暮らしの中の“農”に焦点を当てた取組を進めることが養父市の地方創生にふさわしいと考えます。

戦略とは、将来の目標、進むべき方向性とそのシナリオです。養父市の将来に向けて“農”を軸に進める戦略の主人公はまず「人」です。“農”を中心に豊かな自然環境を活かし、次世代を担う若者、とりわけ若い女性が活躍できる社会を実現し、経済性だけでない心豊かな生活ができる“やぶぐらし”を創造します。この“やぶぐらし”は、子どもからお年寄りまで市民の誰もが役割を持ち活躍できる社会、即ち、国が掲げる「1億総活躍社会」の構築と軌を一にするものです。

私たちは、現在の養父だけでなく、将来の養父のために、人口減少問題に果敢に挑みたいと考えています。

2. 戦略の期間

平成 27 (2015) 年度 ～ 令和 2 (2020) 年度

3. 将来希望人口

20,000 人 (2060 年)

4. 基本目標

政策分野		数値目標
基本目標 1	“住みたいまち”に ふるさとへの愛着と魅力の醸成・発信 による新しい「ひと」の流れを創る	◇ 5年後の転入者数 80 人の増加 ※社会減 180 人 (現在) →100 人 (平成 31 年度)
基本目標 2	“チャレンジできるまち”に 恵まれた機会と養父市が持つ強みを生 かし、養父らしい「しごと」を創る	◇ 新たな雇用創出数 200 人 / 5 年間 ◇ 新たな起業・創業件数 50 件 / 5 年間
基本目標 3	“子育てしたいまち”に 安心して出産・子育てができる環境と 地域全体で将来の担い手を創る	◇ 出生者数 770 人 / 5 年間
基本目標 4	“健康長寿のまち”に 生涯現役で安心して幸せに暮らせる環 境を創る	◇ 介護を必要としない人の年齢 85 歳 (現在 83.81 歳) ※ 初めて要介護認定を受けた人の 平均年齢